

第 5 5 号議案

東海道本線愛知御津駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の施行に関する協定の変更について

令和 6 年 1 0 月 2 9 日に可決された第 9 3 号議案の東海道本線愛知御津駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の施行に関する協定について次のとおり変更したので議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 4 日提出

豊川市長 竹 本 幸 夫

変更事項

協定金額

変更前の金額	3, 9 7 6, 0 0 0, 0 0 0 円 (うち市負担額 3, 9 5 6, 9 0 0, 0 0 0 円)
変更後の金額	5, 5 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円 (うち市負担額 5, 4 7 3, 2 0 0, 0 0 0 円)

参考資料

東海道本線愛知御津駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の施行に関する協定（令和6年第93号議案）

- 1 協定の目的 東海道本線愛知御津駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事
工事の概要 (1) 自由通路新設工事一式
(2) 橋上駅舎化工事一式
(3) その他関連する工事一式、支障物件移転等
- 2 協定の方法 随意契約
- 3 協定金額 3,976,000,000円
(うち市負担額3,956,900,000円)
- 4 協定の相手方 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
東海旅客鉄道株式会社
建設工事部長 加藤 均